

清瀬市こども計画（案）のパブリックコメントに対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和8年1月5日から令和8年1月31日までの間、清瀬市こども計画（案）に対する意見募集を実施した結果、7人の方から9件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

1 パブリックコメントの概要について

- | | |
|-------------|---|
| (1) 意見の募集期間 | 令和8年1月5日から令和8年1月31日まで |
| (2) 資料の閲覧場所 | 市ホームページ、地域市民センター、駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、南部児童館等複合施設、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー（市役所の本庁1階）、しあわせ未来センター |
| (3) 提出方法 | 子育て支援課窓口及び閲覧施設窓口、郵送、FAX、電子メール |
| (4) 意見応募者数 | 7人 |
| (5) 意見件数 | 9件 |

2 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

| No. | ご意見 |
|-----|--|
| 1 | 女性の就業状況について記載がある一方で、学童の空きが無い状況があるが、それに対する計画について言及されていない。ここについて、具体的に市としてどのように取り組んで行くのか。 |

| | |
|----------------|---|
| No.1 に対する市の考え方 | 学童クラブについては、清瀬市こども計画の今回のパブリックコメントの部分には詳細な記述はありませんでした。分かりにくくて申し訳ありませんでした。 本計画の「第5章 子ども・子育て支援事業計画」の(11)放課後児童クラブのなかで、量の見込みや確保方策、今後の方向性を記載しております。今後も待機児童の解消のため、更なる新規施設整備を行い、定員数の拡大を図っていきます。 |
|----------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|--|
| 2 | 子どもたちの居心地の良い場所として図書館が挙げられているが、6館から2館に減り、子どもたちの居場所づくりと逆行している。子どもたちのためにも図書館の閉館を取りやめてほしい。 |

| | |
|----------------|---|
| No.2 に対する市の考え方 | 本市では、地域図書館の跡地など、公共施設を活用して各地域に子どもの居場所を整備することを検討しているところです。子どもの権利を尊重しながら、すべての子どもの心身ともに健やかな育ちを支援するため、市が取り組む事業をはじめ、様々な居場所が子ども・若者にとって安全で身近な存在となるよう寄り添った運営をしていきます。 |
|----------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|--|
| 3 | 就学前児童 意見聴取結果は、就学前児童の声を丁寧に拾い上げようとする姿勢が感じられる有意義な取組であり、今後の施策検討において重要な基礎資料になると感じた。今後は、市の計画策定のほか、保育園・幼稚園等の現場や、公園・遊具等の設置・更新の検討の際にも共有され、保育・発達・遊びに関する専門家の視点を踏まえた検討が行われることで、より実態に即した活用が進むことを期待する。 |

| | |
|--------------------|--|
| No.3 に対する 市の考え方 | 子ども達の貴重な意見を聞いた調査結果を他部署とも共有します。そして、子どもに関する施策はもちろんのこと、それ以外の様々な施策を実施するうえで、より実態に即した施策の検討ができるように活用していきます。 |
|--------------------|--|

| No. | ご意見 |
|-----|---|
| 4 | 子どもの意見聴取結果を受けて、子どもの意見聴取の機会を作るとのこと。子どもの意見を丁寧に受け止めるためには、設問の立て方や意見の聴き取り方法について、十分な配慮が必要である。アンケートの取得方法については、インタビュー形式、記入式、オンライン形式、自然な話し合いなど、複数の方法を組み合わせ、子どもたちが年齢や発達段階、状況に応じて取り組みやすい形を選べるよう工夫することが重要であると考え。子どもの多様な声をより丁寧にすくい上げるため、意見聴取の方法だけでなく、関わる職員や専門家の体制についても配慮された計画となることを期待する。 |

| | |
|--------------------|---|
| No.4 に対する 市の考え方 | 今後も、子どもが関わるような施策や計画策定時には、子ども達や保護者からの意見を聴いていきます。保護者や子ども達の多様な声をより丁寧にすくい上げ、しっかりと受け止められるよう、聴き取る内容や意見聴取の手法、意見聴取に関わる職員や意見の分析、評価を行ううえでの専門家の体制についても十分に検討していきます。 |
|--------------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|--|
| 5 | 「子どもまんなか社会」を実現するには、保護者に対する支援だけではなく、「子ども達」が笑顔で生き生きと過ごせる環境づくりが大切である。今不登校や自殺が相当の数になっており、この問題に正面から向き合っていくべき時にきていると思う。「不登校」や自殺を生み出している原因についてしっかり向き合っ、「保護者」や「子ども達」の意見をもっともっと聞きながら、その声をしっかりと受け止め、問題に向き合うことで保護者が安心し、子どもたちも笑顔と自信が持てる施策を実施してほしい。 |

| | |
|--------------------|---|
| No.5 に対する 市の考え方 | 今後も、子どもが関わるような施策や計画策定時には、子ども達や保護者からの意見を聴いていきます。そしてその声をしっかりと受け止め、「子どもまんなか社会」を実現するために、その意見をどう活用していくかについて検討していきます。 |
|--------------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|---|
| 6 | <p>前期計画の数値目標と実績に対する評価で、「子育てしやすいまちだと思ふ』の割合について数値目標と実績が併記されている点は、市民にとって状況を把握しやすいと感じたが、一方で、各数値目標の設定根拠や、目標を達成できなかった場合の要因分析についての記載がやや不足していると感じた。今後は、なぜその目標値を設定したのか、達成・未達成の背景にどのように反映していくのかを示すことで、市民にとって納得感のある計画になるのではないかと。</p> |

| | |
|----------------|---|
| No.6 に対する市の考え方 | <p>次回の計画策定時においては、いただいたご意見をもとに、要因の分析がしやすいアンケート内容を検討し、要因等をより明確に示し、その結果について、次期計画の目標設定や施策内容にどう反映しているのかも示せるように検討します。</p> |
|----------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|---|
| 7 | <p>こども計画なのに、子育て当事者も含まれることは、本来の子どもの立場からの視点になりきらないのではないかと。清瀬市は子どもの意見を聞いたり、こども基本法を実現する課、部署がない。子ども視点でものを考える、子どもの意見を受け止める、そして清瀬のこども権利条例をつくる等、市にこども施策を担当する課をつくってほしい。「こどもまんなか社会」とは具体的にこどもの立場で行動すること。大人が指示するのではなく、子どもが意見を交流できる「子ども議会」的な組織を設置しても良いと思う。</p> |

| | |
|----------------|---|
| No.7 に対する市の考え方 | <p>子ども、特に未就学児等については、子育てしている保護者への支援施策を実施することが、子どもの権利を尊重し、健やかな育ちを支える環境づくりのために重要であると考えます。そのため、子育て当事者も計画には含んでおります。</p> <p>市ではこれまでも、子育て支援課や子ども家庭支援センター、教育部の各課等様々な部署で子どもの視点に立ち、こども基本法に則って子どもをまんなかに据えた政策を実施してきております。</p> <p>今後も更に、子どもたちが意見を出し合ったり、それをしっかりと受け止められるような方法について、検討していきます。</p> |
|----------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|---|
| 8 | <p>本計画案において「こどもの最善の利益」や「安全・安心な環境」「地域との協働」が基本理念として掲げられていることに強く賛同する。しかし、現在の市の実務や教育現場の対応は、この理念と著しく乖離しており、計画が単なる「美辞麗句」に終わる懸念がある。以下の2点の事例を挙げ、計画の実効性について再考を求める。</p> <p>1. 子どもの生命の安全よりも「管理の都合」が優先されている現状について (清瀬第六小学校の事例) 計画案では「健やかな育ちを支える環境」や「見守り体制の強化」が謳われているが、清瀬第六小学校においては、登校に際し「8時15分にならないと校門を開けない」という運用がなされている。</p> <p>これにより、早めに到着した児童が、大型トラックなどの交通量が極めて多い危険な道路に面した校門前で、長時間待機を余儀なくされている。「時間の管理」という大人の都合を優先し、児童を物理的な危険に晒している現状は、本計画が掲げる「こどもの最善の利益」や「命を守られる権利」に対する重大な侵害であり、計画を策定するだけでなく、こうした現場の危険な運用を即時是正し、物理的な安全確保を最優先する体制への転換を強く求める。</p> |

| | |
|---------------|---|
| No.8に対する市の考え方 | <p>いただきましたご意見を踏まえ、始業前に児童が滞留する状況の確認を行い、改善を行っているところです。引き続き登下校時における児童の安全確保に努めてまいります。</p> |
|---------------|---|

| No. | ご意見 |
|-----|--|
| 9 | <p>2. 「地域との協働」を軽視した学童クラブ指定管理者の選定プロセスについて</p> <p>基本目標IVでは「地域全体で子ども・若者を支える仕組みづくり」や「世代を超えた地域のネットワーク」が重要視されている。しかし、今回の学童クラブ指定管理者選定において、長年地域に根ざし、子どもたちと深い信頼関係を築いてきた地元NPO法人が排除され、広域展開型の株式会社へと変更された。その決定プロセスは直前まで情報が開示されず、説明会も極めて短時間であるなど、地域住民や保護者、そして当事者である子どもたちの声を軽視するものだった。「地域で育てる」と計画に書きながら、実際には「地域のつながり」を断ち切るような行政判断が行われていることに強い矛盾を感じる。</p> <p>【結論】「清瀬市子ども計画」が真に子どもたちのための計画となるためには、上記のような「管理優先・効率優先」の行政運用を改め、現場の実態（通学路の安全性や、地域での情緒的なつながり）に即した施策が不可欠である。計画策定にあたり、これらの矛盾を解消する具体的なアクションプランの提示を要望する。</p> |

No.9 に対する
市の考え方

指定管理者の選定につきましては、選定委員会を設置し、プロポーザルにより公平かつ適正に選定しています。
また、選定の一環としてアンケートによる子どもたちの声も参考にしています。決して地域のつながりを軽視する
ようなことはございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。